

枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設愛称募集要項

1. 目的

枚方京田辺可燃ごみ広域処理施設が地域に開かれた施設として広く市民の方々から親しみを持っていただけるよう、愛称を公募するものです。

2. 募集期間

令和8年5月18日（月）から9月30日（水）まで

3. 応募対象者

枚方市または京田辺市に在住、通勤、通学する人

4. 応募方法

応募用紙を施設内に設置する応募箱に投函または郵送するか、以下の記載事項をはがきまたは電子メールに記載し、申込先へ送付してください。

(1) 記載事項

ア 施設の愛称（ふりがな）

イ アの愛称とした理由、思い

ウ 氏名（ふりがな）およびペンネーム（※1）

エ 年齢

オ 住所および連絡先

カ 勤務先または学校名（※2）

※1 選考の際、応募者が特定できないようにするため

※2 市外在住の方のみ

(2) 申込・問い合わせ先

枚方京田辺環境施設組合事務局

〒619-0331 京都府京田辺市田辺ボケ谷18番地2

電話：0774-34-3150

FAX：0774-34-3151

電子メール：aishou@hirakata-kyotanabe.jp

※ 郵便による応募は、当日消印有効とします。

※ 施設への持参による応募は、午前9時から午後5時までとします（土曜日、日曜日及び祝日を除きます）。

6. 選考方法

枚方京田辺環境施設組合管理者等で構成する選考委員会にて選定、決定します。

7. 結果発表

枚方京田辺環境施設組合ホームページ等で令和9年2月頃に発表します。

8. 表彰対象者・記念品

最優秀者（1名）：枚方市および京田辺市特産品の詰め合わせ

優秀者（2名）：枚方市または京田辺市特産品の詰め合わせ

※ 同じ内容の応募が複数あった場合、表彰対象者は抽選で1名を選出します。

9. その他

- (1) 応募作品は、応募者自身が制作したもので、枚方市または京田辺市の他の施設名称として使用されていないものであり、かつ、ほかの著作物等からの流用や模倣を行っていないものに限ります。
- (2) 施設愛称として採用された作品の一切の権利は、すべて無償で枚方京田辺環境施設組合に譲渡するものとします。
- (3) 応募者は、施設愛称として採用された作品を使用した様々な活動に異議を申し立てないこととします。
- (4) 応募作品に対して補正や文言を追加で行った上で、採用する場合があります。
- (5) 応募に要する費用は全て応募者の負担となります。
- (6) 応募作品の返却はできません。
- (7) 応募者の個人情報、愛称募集に係る業務にのみ使用します。ただし、選考された方の氏名及び住所（市町村名まで）は公表する場合があります。
- (8) 審査に関するお問い合わせには回答できません。
- (9) 応募作品の著作権等について、第三者から異議申し立て、苦情等があったときは、関連する一切の費用負担等も含め、応募者が対応するものとします。
- (10) 採用後でも盗作等の違反行為が認められる場合は、採用を取り消すことがあります。